

名阪近鉄バス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

男性社員・・・取得率を20%以上にすること

女性社員・・・取得率を100%維持すること

<対策>

- 令和6年 4月～各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保
業務体制の見直し、複数担当者制）・実施
- 令和6年10月～育児休業取得に向けた社内説明会を全従業員に対し年に1回以上
行い、周知を図る

目標2：小学校4年生の年度末までの子を持つ社員の短時間勤務制度の利用促進。

<対策>

- 令和6年 4月～社内報や社内説明会による社員への短時間勤務制度の周知
- 令和6年 4月～対象者のリスト作成（予定者も含む）
- 令和6年10月～短時間勤務制度利用対象者のヒアリング開始

目標3：女性社員の管理・監督職数を2倍以上にする。（5名から10名以上）

<対策>

- 令和6年 4月～上司向けの女性部下キャリアサポート研修の実施
- 令和6年10月～管理職手前の女性社員を対象としたキャリア意識の醸成、
管理職養成等を目的とした研修実施